

2025

第3期「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

OTSUKI CITY YAMANASHI

目 次

1	第3期大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	
(1)	策定の趣旨	1
(2)	第8次総合計画との関係性と位置づけ	2
(3)	国及び県の動向	3
(4)	計画期間	3
(5)	計画の推進体制及び進行管理	4
2	総合戦略の策定にあたって	
(1)	本市における人口減少の課題	6
(2)	第2期総合戦略の評価	8
3	総合戦略の基本目標	
	基本目標 1 地方に仕事をつくる	13
	基本目標 2 人の流れをつくる	13
	基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	13
	基本目標 4 魅力的な地域をつくる	13
4	具体的な施策の展開と方向性	
	基本目標 1 笑顔で働きたくなるまち～地域で興し働きたくなるまち	14
	基本目標 2 笑顔で行き交うまち	17
	基本目標 3 笑顔で子育てしたくなるまち	20
	基本目標 4 住みたくなる笑顔あふれる魅力あるまち	23
5	基本戦略における SDGs対応一覧表	27

Ⅰ 第３期大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え

(1)策定の趣旨

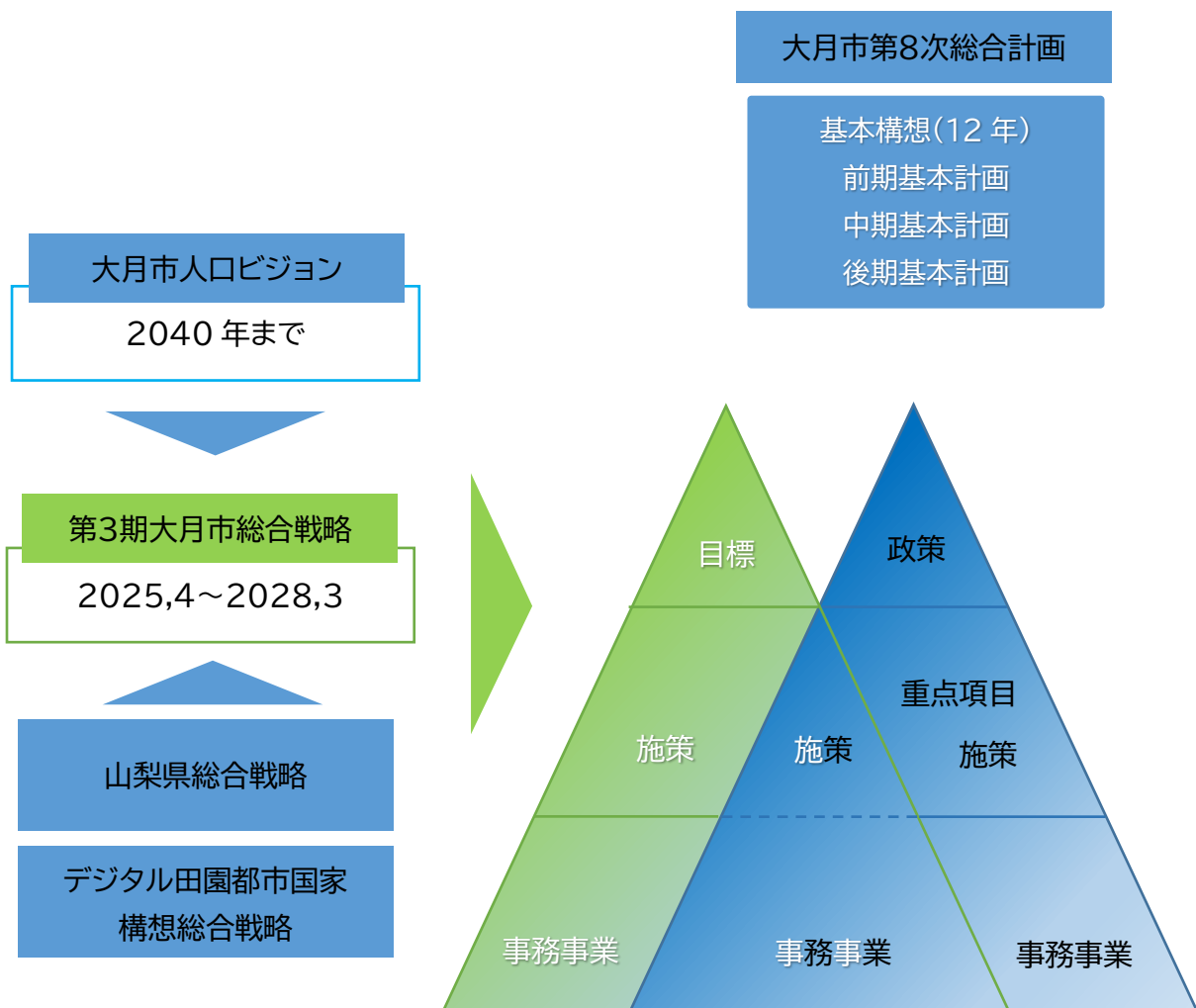
急速な人口減少・少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成26(2014)年まち・ひと・しごと 創生法※1 を制定しました。本市においても労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念される中、これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び山梨県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、平成28年2月に「第1期大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を5か年計画として策定し、令和2年3月には「第2期大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を5年間の計画期間で策定しました。

国の総合戦略については、第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定することとしており、本市においても第1期、第2期の取り組みを継承しつつデジタルなどの新しい時代の力を活用しながら、地方創生に向けた取組の充実・強化を図り「第3期大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)を策定します。

(2)第8次総合計画との関係性と位置づけ

本市における最上位の計画は「大月市第8次総合計画」(以下「第8次総合計画」という。)であり、本市が進める市政運営にあたっての政策及び施策が網羅されています。

第3期総合戦略は、これまで取り組んできた第1期及び第2期総合戦略と同様に、第8次総合計画に位置付ける各施策の中から、地方創生に資する戦略的な取組を位置づけるとともに、さらにデジタル技術を活用した、ICT(情報通信技術)やデジタルの力で地方創生の取組を加速化させることで、本市の課題とする人口減少対策・少子化対策など、戦略的・積極的に進めるべき事業や取組を整理し、施策を横断的に抽出し「地域ビジョン」など新しい要素を取り入れて一体的な取り組みとして策定します。



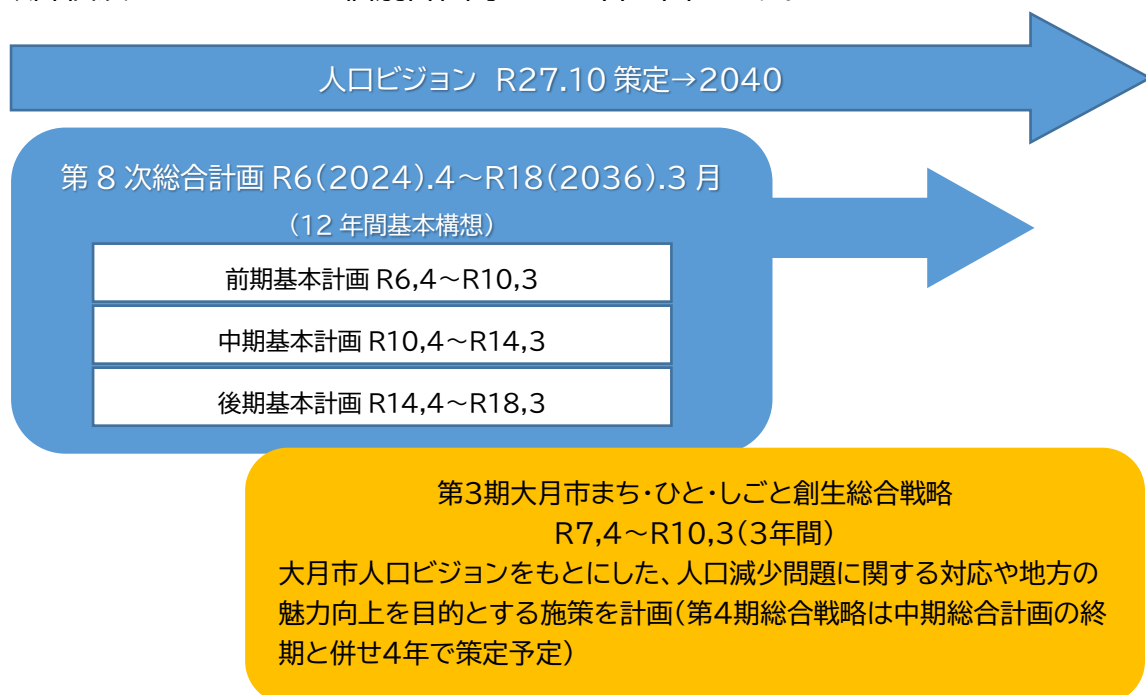
(3)国及び県の動向

第3期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び山梨県が策定する「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、策定しています。

また、2040 年までの大月市の人口減少に対する基本的な方向を示した「大月市人口ビジョン(平成27年10月策定)」(以下「大月市人口ビジョン」という。)を踏まえ、人口減少や少子高齢化が急速に進む状況においても、本市が持続的に安心して生活が続けられるよう、人口減少社会への対応として効果が高い取組を行い、国が目指す地方創生の方向性に準じています。

(4)計画期間

第3期総合戦略は、第 8 次総合計画に基づく事業や取組のうち、少子化・人口減少対策など、戦略的に進めるべき施策や事業の取組を整理して策定するものであり、第3期総合戦略の対象期間は、第 8 次総合計画にあわせ、令和 7 年度から令和 9 年度の3年間とします。このため、第3期総合戦略に掲載する数値目標は、第 8 次総合計画・行政評価及びこれに基づく個別計画等との整合を図ります。

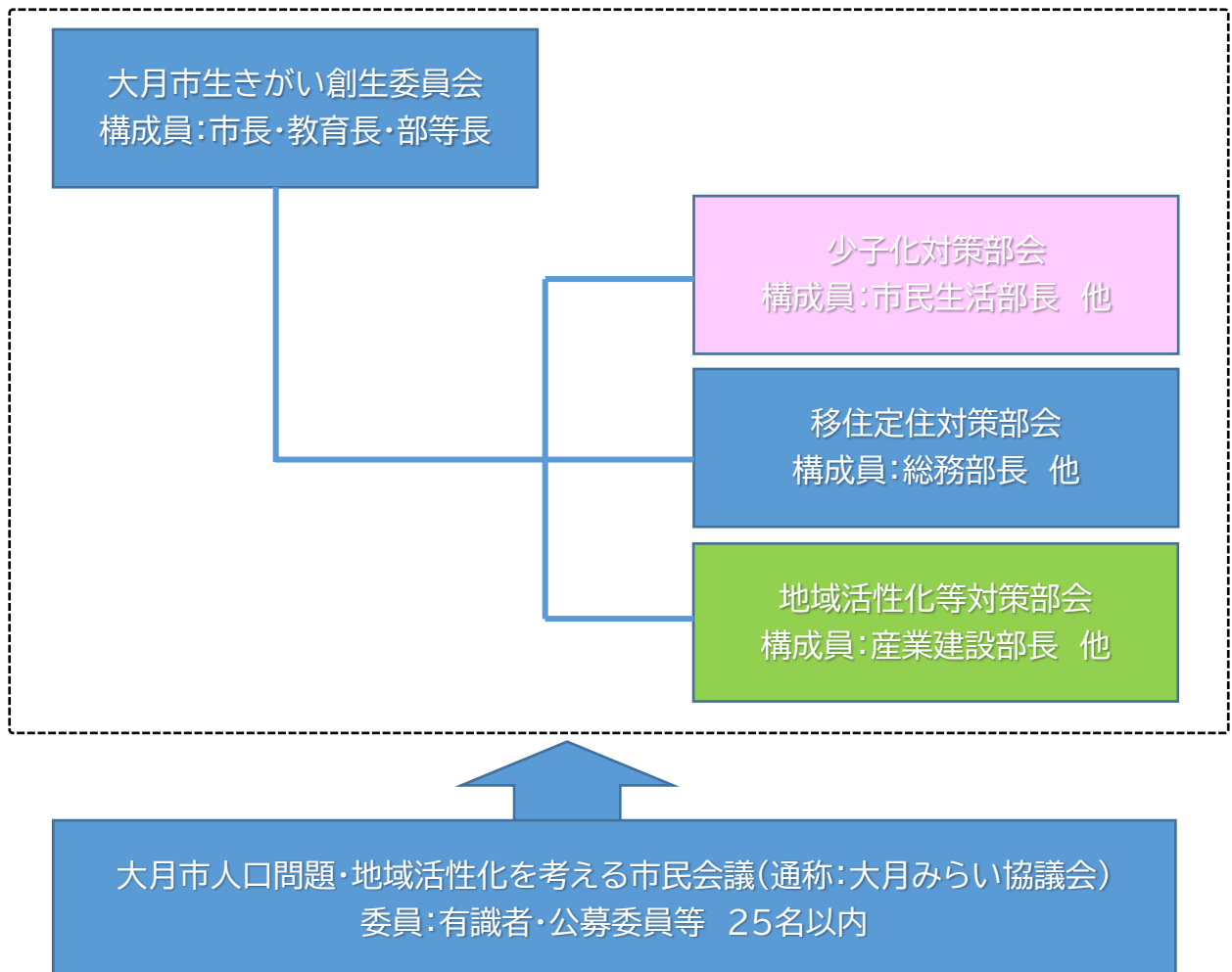


(5)計画の推進体制及び進行管理

1 計画の推進体制

推進体制にあつては、市長を委員長とする部等長から構成される「大月生きがい創生委員会」をはじめ、同委員会の下に専門部会（「少子化対策部会」、「移住定住対策部会」、「地域活性化等対策部会」）を設置し、取り組むべき方策について検討及び協議を行うこととしています。

また、基本目標及び具体的な施策や目指すべき方向性に向けた進捗について、重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年これらの達成状況の確認・検証を行います。



2 PDCA サイクルによる進行管理

第3期大月市総合戦略を進めるために、常に改善を加えながら推進していく観点から、PDCA サイクルを確立することが重要です。本市の実情に沿った課題に応じた適切な目標設定を行い、各施策・事業の進捗を検証し、改善することとしています。

第3期総合戦略に盛り込む政策分野ごとに3年後の基本目標及び基本方向を設定して、数値目標には、行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果として住民にもたらされた便益(アウトカム)に関する客観的な数値目標を定めています。

さらに、PDCA サイクルによる効果検証は、その妥当性、客観性を担保するため、行政内部だけでなく、市民の方などから幅広い視野から意見を求めるため、「大月市人口問題・地域活性化を考える市民会議(通称:大月みらい協議会)」(以下、「大月みらい協議会」という。)を設置しています。



2 総合戦略の策定にあたって

(1)本市における人口減少の課題

本市における人口減少は特に社会減につながる大きな要因として、ライフステージの変化に伴い15歳から24歳の若年人口世代が就学や就職をきっかけに転出している傾向が続いています。

また、若年人口世代では特に女性の社会進出によって、経済的に自立できる人が増えることで、結婚の必要性が薄れていく傾向にあるため、未婚化・晩婚化が加速していると考えられます。

これらが地域に与える影響は、長期的かつ非常に多岐に渡るため、今後も様々な影響やリスクを分析し長期的な視点に立って、国、県、市が横断的に社会全般に対して政策・施策を検討していく必要があります。

(1) 産業・雇用への影響

生産年齢人口の減少により労働力不足を招き、雇用の量や質が低下することが懸念されます。また、農林業については、担い手の不足や高齢化の進行により耕作放棄地の増加等が進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性があります。製造業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが営業を続けるためには、一定規模の人口を必要としています。消費人口の減少による市場縮小により、地元商業の維持も難しく、中心市街地においても空洞化等が更に進みます。

地域によっては、生活を直接支える各種サービスが維持できなくなるものの発生が予測されます。このような影響により、経済はマイナス成長に陥り、産業や雇用面が縮小していき、結婚や出産への進展が進まず、更に人口減少が加速していきます。

(2) 地域生活への影響

行政区や地区など、地域の担い手不足によりコミュニティの共助機能が低下することが懸念されます。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下を招き、災害弱者・犯罪弱者の増加を招くおそれがあります。児童・生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなり、また公共交通の低下が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがあります。人口減少に伴って、空き家が増加しています。倒壊のおそれのある防災上の問題や空き巣等防犯上の問題が発生すると想定されます。

(3) 医療・福祉対策への影響

高齢人口の増加により、医療や介護のさらなる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度を維持することが難しくなります。高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材不足が懸念されます。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワーの確保が重要となります。

(4) 行財政サービスへの影響

人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が見込まれる一方、高齢化は更に進むことから、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行を強めていきます。また、財政に余裕がなくなり、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招くおそれがあります。

(2)第2期総合戦略の評価

令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期総合戦略では、4つの基本目標と多分野から集約した事業をまとめ、主な事業に対し重要業績評価指標KPIを設定することで事業の進捗を管理しました。第2期総合戦略の主な達成状況は次のとおりです。

基本目標 1 大月市の特性を活かした雇用の場を創出する

数値目標	基準値	目標値	数値目標の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市内事業所数	1,285事業所 (基準 H28)	1,285 事業所 (目標 R6)	調査対象年度	1,165 事業所	調査対象年度	調査対象年度	1,285 事業所 (目標 R6)
市内事業所従業者数	8,074 人 (基準 H28)	8,400 人 (目標 R6)	調査対象年度	7,923 人	調査対象年度	調査対象年度	8,400 人 (目標 R6)

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値	KPI の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年 目標
新規企業誘致件数及び市内事業所の市内への事業所等の増設件数(累計)	2件 (基準H30)	2件 (目標R6)	0件	1件	1件	1件	2件 (目標R6)
大月市空き店舗活用事業補助申請件数(累計)	0件	15件 (目標R6)	6件	7件	10件	12件	15件 (目標R6)
大月市観光協会売上額	6,870千円 (基準H30)	8,970千円 (目標R4)	9,990千円	11,799千円	17,070千円	18,420千円	8,970千円 (目標R4)
大月短期大学キャリアアラバ及び就職相談会を通じて市内事業所に就職した者(累計)	-	1人 (目標R6)	1人	2人	5人	5人	1人 (目標R6)
福祉施設から一般就労への移行者数	1人 (基準H30)	1人/年	0人	1人	1人	5人	1人/年

基本目標 2 立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる

数値目標	基準値	目標値	数値目標の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
転入者数	618 人 (基準 H30)	620 人 以上/年	548 人	484 人	703 人	614 人	620 人 以上/年
観光入込客数	273,154 人 (基準 H30)	278,154 人/年	119,006 人	123,487 人	142,024 人	233,451 人	278,154 人/年

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値	KPI の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年 目標
大月市のホームページアクセス件数	152,208 件 (基準 H30)	160,000 件 以上/年	208,659 件	281,732 件	366,914 件	472,115 件	160,000 件 以上/年
市が支援を行い、ソーシャルメディアを活用し 情報発信する市民団体	0 団体	1 団体 (目標 R6)	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体	1 団体 (目標 R6)
市内宿泊者数	9,430 人 (基準 H30)	54,430 人 (目標 R4)	5,795 人	7,608 人	69,609 人	74,672 人	54,430 人 (目標 R4)
移住相談による移住者数	7 人 (基準 H30)	10 人 以上/年	4 人	1 人	3 人	2 人	10 人 以上/年
定住促進助成金制度を活用した市外 からの転入者数	36 人 (基準 H30)	50 人 以上/年	51 人	53 人	66 人	74 人	50 人 以上/年
空き家バンク成約件数	2 件 (基準 H30)	5 人 以上/年	5 件	6 件	5 件	9 件	5 人 以上/年
市営住宅の更新	—	1 棟 (目標 R6)	0 棟	0 棟	0 棟	1 棟	1 棟 (目標 R6)

基本目標 3 若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

数値目標	基準値	目標値	数値目標の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出生数	84 人 (基準 H30)	100 人 以上/年	73 人	65 人	55 人	59 人	100 人 以上/年
合計特殊出生率	0.98 (基準 H30)	1.06 (目標 R6)	0.97	0.92	0.77	0.85	1.06 (目標 R6)

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値	KPI の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年 目標
婚姻件数	75 件 (基準 H30)	80 件 以上/年	40 件	46 件	34 件	40 件	80 件 以上/年
ファミリーサポートセンター延べ利用者数	334 人 (基準 H30)	350 人 (目標 R6)	203 人	252 人	275 人	460 人	350 人 (目標 R6)
延長保育利用者数	63 人 (基準 H30)	46 人 (目標 R6)	34 人	40 人	31 人	30 人	46 人 (目標 R6)
放課後学童クラブ在籍者数	218 人 (基準 H30)	203 人 (目標 R6)	220 人	179 人	176 人	194 人	203 人 (目標 R6)
病児・病後児保育利用園児数	22 人 (基準 H30)	50 人 (目標 R6)	2 人	3 人	0 人	28 人	50 人 (目標 R6)
女性のキャリアアップ研修及び男性への育児・介護等研修機会の実施回数	-	2回/年	0 回	0 回	0 回	0 回	2回/年
認定こども園の設置	0 箇所	1 箇所 (目標 R6)	0 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所	1 箇所 (目標 R6)

基本目標 4 住み続けたいくなる魅力的な特徴あるまちをつくる

数値目標	基準値	目標値	数値目標の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
転出者数	924 人 (基準 H30)	831 人 以下/年	755 人	691 人	766 人	647 人	831 人 以下/年

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値	KPI の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年 目標
官民連携実施企業との事業実施件数 (累計)	—	2 件 (目標R6)	3 件	4 件	6 件	8 件	2 件 (目標R6)
大月市地域防災リーダー養成講習会 受講者数(累計)	26 人 (基準H30)	125 人 (目標R6)	0 人	0 人	15 人	36 人	125 人 (目標R6)
健康ウォーキングの新規参加人数	28 人 (基準H30)	36 人 以上/年	10 人	3 人	4 人	事業廃止※1	36 人 以上/年

※1…健康ウォーキングの新規参加人数は、「コソコソウォーキング」の実績値で、令和 5 年度廃止となった。

本目標 5 地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく

数値目標	基準値	目標値	数値目標の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	—	小学校 6 年生 80%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	72.7%	58.6%	66.6%	小学校 6 年生 80%以上/年
	—	中学校 3 年生 65%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	53.6%	49.5%	49.1%	中学校 3 年生 65%以上/年

重要業績評価指標(KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値	KPI の推移				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年 目標
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合	—	小学 6 年生 50%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	54.7%	45.3%	82.3%	小学 6 年生 50%以上/年
	—	中学 3 年生 30%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	50.3%	39.9%	72.3%	中学 3 年生 30%以上/年
今住んでいる地域の行事に参加している児童	—	小学 6 年生 70%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	72.7%	58.6%	66.6%	小学 6 年生 70%以上/年
	—	中学 3 年生 77%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	53.6%	49.5%	49.1%	中学 3 年生 77%以上/年
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学 6 年生 91.3% (基準H30)	小学 6 年生 90%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	86.8%	76.6%	84.4%	小学 6 年生 90%以上/年
	中学 3 年生 73.0% (基準H30)	中学 3 年生 75%以上/年	— コロナ禍で 実施せず	74.2%	66.0%	59.8%	中学 3 年生 75%以上/年
図書館利用者数	66,663 人 (基準H30)	66,663 人 以上/年	8,119 人	24,519 人	28,691 人	34,137 人	66,663 人 以上/年

3 総合戦略の基本目標

第3期総合戦略においては、本市の地域ビジョン(めざすべき理想像)の実現に向け、国及び山梨県の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、地域にある貴重な資源を磨き上げ、更なる活用を目指して、地域に人々を呼び込み、若い世代の希望が叶い、安心して暮らし続けられるまちづくりを一体的に進めていくため、以下のとおり、4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 ～地方に仕事をつくる～

笑顔で働きたくなるまち ～地域で興し働きたくなるまち～

- (1)地域に根差した産業維持と新たな産業の振興
- (2)地の利を活かし地産地消・地産外商の推進
- (3)リモートワーク・デジタル技術を活用した事業の推進
- (4)特色ある起業支援(地域を担う働く場の創出)

基本目標2 ～人の流れをつくる～

笑顔で行き交うまち

- (1)交流人口や関係人口から大月ファンを創出
- (2)繰り返し訪れたくなる環境の整備
- (3)地域の活力ある活性化事業の支援

基本目標3 ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

笑顔で子育てしたくなるまち

- (1)こどもに寄り添う子育て環境の充実
- (2)誰もが希望をかなえられる環境づくり
- (3)夫婦や地域がともに関わる子育て支援の充実

基本目標4 ～魅力的な地域をつくる～

住みたくなる笑顔あふれる魅力あるまち

- (1)大月を愛し市民が誇り伝えるまちづくりの推進(シビックプライド)
- (2)人とひと、地域コミュニティの充実
- (3)女性・若者、一人ひとりが活躍できる地域づくり
- (4)デジタル技術を生かし快適な市民サービスの推進

4 具体的な施策の展開と方向性

基本目標Ⅰ 笑顔で働きたくなるまち～地域で興し働きたくなるまち～

基本目標の方向性

(1)地域に根差した産業維持と新たな産業の振興

既存産業を守り、短期的に農林業・商業・観光業に注力をする

(2)地の利を活かし地産地消・地産外商の推進

首都圏をマーケットと捉え地産外商及び誘客を図る

(3)リモートワーク・デジタル技術を活用した事業の推進

デジタル技術を活用し市内就業を推進する

(4)特色ある起業支援（地域を担う働く場の創出）

大月の特色を生かした産業を創出する

具体的な施策の内容 〈(総合計画施策) (◇No 第二期踏襲)〉

No1 市内事業所への就業・起業への支援 (3-2 商工業の振興) (3-3 農林業の振興) ◇No6

- ・市内の事業所や空き店舗情報を収集・整理し、起業の場として活用されるように情報を発信します。
- ・大月市空き店舗活用事業補助金制度を継続して実施し、空き店舗の利用促進を図ります。
- ・市内事業所と連携し、起業支援金・移住支援金制度を活用した市内への就業・起業を促進します。
- ・サテライトオフィス(Asari Multi Base)の利用促進を図り、市内への起業につなげます。

No2 農林業の担い手の育成 (3-2 商工業の振興) (3-3 農林業の振興)

- ・新規就農者や支援協力者等、農業の担い手を確保するとともに、人材の育成に努めます。
- ・観光施策と連携した農林業の体験型事業等により交流活動の実施に努めます。

No3 ふるさと納税特産品の開発 (3-2 商工業の振興) (3-3 農林業の振興) ◇No4

- ・大月応援寄附金に対する返礼品として、本市の特産品を新たに開発する者に対して助成を行い、ふるさと大月応援寄附金の拡大、地域の活性化や地場産品の創出につなげます。

No4 儲かる地域産業の創出と外商の推進 (3-2 商工業の振興) (3-3 農林業の振興) ◇No5

・市内の農業、林業、製造業、飲食店等の小売業など、既存の地域産業(地域資源)を見つめ直し、磨き上げを行い、儲かる産業へと結びつけ地域産業の活性化を図ります。

・市内の自然を生かした体験型観光(トレッキング、ラフティング、釣り等)を他の業種と連携させ、滞在型の観光商品を開発し、市外からの来訪者を呼び込みます。

No5 市来訪者の滞在価値の創出 (3-1 観光の振興) ◇No3

・大型ホテルの完成に伴い来訪者が増加し、富士山目的のインバウンドが多く見込まれる。本市を通過する人及び来訪者に対して、滞在時間及び地域内消費の拡大、交流・関係人口の創出、移住・定住の促進を図るため、道の駅等の施設整備と併せた事業を展開します。

No6 地域おこし協力隊等の外部人材の活用 (3-2 商工業の振興) (3-3 農林業の振興) ◇No7

・市と地域団体、産業団体等と連携調整を図り、地域おこし協力隊の受入れを継続実施し、その活動の情報を発信します。

・民間企業等のノウハウや知見を活かし、本市の魅力や価値の向上等につなげるため、国の支援制度「地域人材ネット」、「地域おこし企業人交流プログラム」等の活用を検討します。

No7 希望や能力、新たなワークスタイルに応じた雇用機会の創出

・場所や時間に縛られた働き方を見直し、労働力の供給量を高めるため、デジタル技術を活用し、時代や働きたいと思う人のニーズに合った柔軟な働き方を実現できるまちを目指します。

No8 若者及び女性の市内就業の推進 (5-4 多文化共生の推進) (5-5 男女共同参画社会の推進) ◇No9

・大月短期大学キャリアラボを通じて学生の就職活動を支援し、市内への就職者の増加を図ります。

・若者及び女性を対象とした、市役所や市内事業所による就職相談会を行います。

○数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

数値目標指標名	基準値（R5）	目標値（R9）	担当課
市内事業所数★	1,165 事業所（R3）	1,044 事業所	産業観光課
市内企業法人税額◇	73,838 千円	1 億円	税務課
サテライトオフィス利用企業の定着数（累計）◇	3 社	5 社	企画財政課
市内事業所従業者数★	7,923 人（R3）	7,575 人	産業観光課

重要業績指標名（KPI）	基準値（R5）	目標値（R9）	取組期間 イメージ	担当課
空き店舗活用事業補助件数（累計）★○	12 件	20 件	短期	産業観光課
販路拡大支援事業補助金交付件数（累計）○	14 件	22 件	短期	産業観光課
サテライトオフィス利用回数◇	18 回	35 回	中期	企画財政課
ふるさと納税額◇	645,607 千円	1,000,000 千円	中期	企画財政課
経営支援等に関する相談件数○	30 件	190 件	長期	産業観光課
大月市観光協会売上額★	18,420 千円	29,000 千円	長期	産業観光課
認定農業者の数○	6 人	12 人	長期	産業観光課
市が主催する就職相談会からの市内事業所への就職者数◇	1 人	5 人	長期	産業観光課
大月短期大学生の市内事業所への就職者数（累計）◇	0 人	6 人	中期	短大事務局

★第二期踏襲○総合計画踏襲◇新規指標

【取組期間のイメージ】短期：開始～4年程度 中期：開始～8年程度 長期：開始～12年程度

基本目標 2 笑顔で行き交うまち

基本目標の方向性

(1) 交流人口や関係人口から大月ファンを創出

興味・関心・訪問・滞在の流れによるファンを増やす

(2) 繰り返し訪れたくなる環境の整備

大月ファンが繰り返し来訪できる環境の充実を図る

(3) 地域の活力ある活性化事業の支援

各地域の特色ある伝統文化や新たな誘客イベントを開催する

具体的な施策の内容

No9 豊かな自然を生かした交流の推進 (3-1 観光の振興) (8-5 関係人口の創出) ◇No15

・農林業体験、川遊び体験及び登山などの本市の自然を生かした体験型事業を継続します。また、自然環境保全の重要性について、市内外の住民への理解が深まるように努めます。

・「大月エコの里」、「梁川ふれあい農園」等で展開されている都市住民との交流について、より多くの地元住民との交流を促進し、関係人口の創出に努めます。

No10 ソーシャルメディアを活用した情報発信の強化 (3-1 観光の振興) (8-3 広聴・広報の充実) ◇No11

・現在活用しているソーシャルメディア(LINE、フェイスブック等)に加え、新たなソーシャルメディア等の活用について調査研究を行います。

No11 市内への移住促進 (8-5 関係人口の創出) ◇No17

・本市への移住を考えている方の多様な相談に対応し、移住相談窓口を設置し、ワンストップで対応します。

・本市への移住を考えている方を対象に、ニーズに沿った行程で本市を案内する1日1組限定の「おおつき体感萬(よろず)ツアー」を継続実施します。

・大月移住ガイドブックの情報を充実させ、魅力ある情報を発信していきます。

- ・お試し移住体験住宅について調査検討を行います。

- ・アサリマルチベースを拠点とした、市外の利用者と地域住民との交流の創出に努めます。

No12 空き家の有効活用 [◇No18](#)

- ・空き家バンク新規登録物件数を増やす取組みを継続して実施し、市内の空き家の有効活用を図ります。

- ・居住誘導区域における、空き家の活用を促進するための取組みに努めます。

No13 市営住宅を活用した移住・定住の促進 [\(7-3 暮らしやすい都市空間の整備\)](#) [◇No20](#)

- ・大月市定住促進住宅取得助成金制度、大月市定住促進中古住宅取得助成金制度、大月市新婚世帯家賃助成金制度、大月市転入子育て世帯家賃助成金制度を見直し、継続実施します。

No14 誘客イベントの開催と支援 [\(8-5 関係人口の創出\)](#)

- ・駅構内に留まる訪日外国人観光客に対し、駅から出てもらうための誘客コンテンツの開発やイベント等を開催するなど、観光協会やJR、市民団体を支援し連携を図ります。

○数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

数値目標指標名	基準値（R5）	目標値（R9）	担当課
転入者数★	614 人	700 人	市民課
観光入込客数★	233,451 人	341,794 人	産業観光課
地域行事の開催回数◇	1 回	1 回	産業観光課

重要業績指標名（KPI）	基準値（R5）	目標値（R9）	取組期間 イメージ	担当課
ホームページアクセス件数★○	768,877 件/年	1,000,000 件/年	短期	秘書広報課
SNS による情報発信回数◇	394 回	500 回	短期	秘書広報課
市内宿泊者数★	74,672 人	90,000 人	短期	産業観光課
移住相談者数★	-	10 人	短期	企画財政課
家賃助成金制度活用数◇	25 件	40 件	短期	企画財政課

★第二期踏襲○総合計画踏襲◇新規指標

【取組期間のイメージ】短期：開始～4年程度 中期：開始～8年程度 長期：開始～12年程度

基本目標 3 笑顔で子育てしたくなるまち

基本目標の方向性

(1) こどもに寄り添う子育て環境の充実

個々の特性に合わせた子育て支援や環境の充実を図る

(2) 誰もが希望をかなえられる環境づくり

結婚、出産など自らのタイミングでライフステージが始められる環境の充実を図る

(3) 夫婦や地域がともに関わる子育て支援の充実

親、地域、行政が協力し子育てがしやすい環境を整備する

具体的な施策の内容

No15 子育てに係る経済的負担の軽減 (1-1 子育て支援の推進) ◇No22

・子育てに係る諸手当や定住促進助成金等、子育て世帯や新婚世帯を対象とした各種支援策を継続実施します。

No16 結婚を希望する方への支援 ◇No21

・やまなし出会いサポートセンターや各種団体が開催している婚活イベント等の情報を収集し、結婚を希望する方に情報の提供を行います。

・各種団体が主催する婚活イベント、女性や若者を対象としたワークショップ等の情報発信に努めます。

No17 不妊治療への支援 (1-2 母子保健の充実) ◇No23

・このとり支援事業(不妊治療費助成事業)について、制度の周知を図りながら継続実施していきます。

No18 妊娠期における支援の充実 (1-2 母子保健の充実) ◇No24

・妊娠期におけるママ・パパを対象としたママ・パパ教室への参加を促し、妊娠・分娩・育児等に関する知識の普及や保健指導に努めます。

・市内保育所や民生児童委員との連携を図り、地域の方とのつながりを結び付け、妊娠期におけるママ・パパを結びつけ支援します。

No19 子育て環境の充実 (1-3 保育教育の充実) ◇No27

- ・一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業、学童クラブ事業等を継続実施し、事業の周知及び利用者の増加を図り、受入体制を整えます。
- ・未就学児のこどもが一人で家にいる家庭に、研修を受けた地域の子育てボランティアが訪問する新しい「家庭訪問型の子育て支援」(ホームスタート事業)について、調査研究を行います。
- ・子育てに関する悩みや不安等を母親一人で抱え込むことがないよう、子育てをしている母親に対しての相談機会、母親同士が交流する機会及び母親の心と身体をリラックスできる機会を提供します。

No20 こども見守りウォーキング等ボランティアの充実 (4-5 地域福祉活動の推進) ◇No28

- ・こども達の登下校時間に合わせ、散歩・ウォーキングを兼ねた巡視活動を継続実施し、安心して登下校できる環境づくりを行います。

○数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

数値目標指標名	基準値（R5）	目標値（R9）	担当課
年間出生数★	59 人	100 人	市民課
年少人口（0～14 歳）◇	1,507 人	1,376 人	市民課
合計特殊出生率★	0.85	1.06	企画財政課
働きながらも子育てしやすい環境が整っていると感じる市民の割合○	-	55%	総合計画

重要業績指標名（KPI）	基準値（R5）	目標値（R9）	取組期間 イメージ	担当課
婚姻件数★	40件	70 件	長期	市民課
乳児家庭訪問の実施率○	100%	100%	短期	子育て健康課
子育てアプリの登録者数◇	253 人	300 人	中期	子育て健康課
ファミリーサポートセンター利用者数★○	478 回	500 回	短期	子育て健康
延長保育利用者数★	30 人	46 人	短期	子育て健康
放課後学童クラブ在籍者数★	194 人	203 人	短期	子育て健康
パパママ学級への男性参加者数◇	20 人	20 人	短期	子育て健康課
コミュニティスクールの導入校数○	1 校	5 校	中期	学校教育課
教育支援センターによる相談件数○	26 件	40 件	長期	学校教育課
不妊治療費助成件数◇	12 件	15 件	短期	子育て健康課

★第二期踏襲○総合計画踏襲◇新規指標

【取組期間のイメージ】短期：開始～4年程度 中期：開始～8年程度 長期：開始～12年程度

基本目標 4 住みたくなる笑顔あふれる魅力あるまち

基本目標の方向性

(1)大月を愛し市民が誇り伝えるまちづくりの推進（シビックプライド）

大人も子ども地域の構成員であると自覚し「地域への誇りと愛着」を育む

(2)人と人、地域コミュニティの充実

地域の中で自然と助け合いが行われる環境づくり、安心安全

(3)女性・若者、一人ひとりが活躍できる地域づくり

性別・年齢・人種・国籍にとらわれず個々が活躍できる環境づくり

(4)デジタル技術を生かし快適な市民サービスの推進

デジタル技術を活用し多様化する市民サービスへの対応

具体的な施策の内容

No21 大月を愛する心の醸成◇No38

- ・地域行事への参加を促し、昔話や地域の歴史、伝統文化にふれる学習機会を設定します。
- ・子育て支援・人材育成支援及び地域活性化の拠点となる「教育支援センター」の受入体制の環境を整えます。

No22 地域の教育支援（2-2 教育相談窓口の充実）（2-3 地域全体での共育の推進）（8-4 地域コミュニティ活動の推進）◇No37

- ・教育支援室において、子どもだけでなく、教職員や保護者の相談に継続して対応します。
- ・各学校区にコミュニティ・スクールの設置を進めます。

No23 公共交通の充実（7-4 便利な移動手段の確保）◇No30

- ・交通事業者等が参画した協議会を立ち上げ、市民の足である公共交通のあり方について、継続して調査・検討を行います。

No23 安心安全・防災対策の推進（6-1 防災対策の推進）（6-2 交通安全及び防犯対策の推進）（6-3 消防・救急体制の充実及び強化）◇No31

- ・災害による被害を最小限にするため、ハード・ソフト両面から、防災体制の整備に努めます。

・自主防災組織の活動を推進し、地域防災力の向上を図るため、地域防災リーダーの育成や消防団員の確保に努めます。

No24 社会教育施設の充実 (5-1 生涯学習の推進) ◇No40

・本市の歴史や市内の文化財について理解を深める機会を提供します。

・蔵書の充実を図るとともに、様々なイベント等の企画や施設の利便性向上により魅力ある図書館運営に努めます。

No25 多文化共生の推進 (5-4 多文化共生の推進)

・外国人住民が安心して日常生活を送れるよう、基本的な日本語や文化を学ぶ場として、また、日本人ボランティアとの交流を深めながら安心できる居場所として、「大月市日本語教室」や「おおつきし多文化広場」を開催する等、外国人住民と地域住民の相互理解を促進します。

No26 女性活躍推進の社会づくり (5-5 男女共同参画社会の推進) ◇No29

・結婚や出産等のライフイベントにおける女性の仕事と生活の両立への不安や、キャリアアップへの迷いを解消させるため、市内事業所で働く女性を対象としたキャリアデザイン研修場所等の提供を検討します。

育児休業などのキャリアの中断後もモチベーションを維持したままキャリアアップが図れるよう、ライフイベント前の段階からキャリア意識の醸成を図ります。

・男性への育児・介護等への参画意識を醸成するために、市内事業所で働く男性を対象とした研修会等の提供を検討します。

・子育て・介護と仕事の両立ができるよう、育児休暇、介護休暇、時間単位年次有給休暇の取得、フレックスタイム制等の導入を市内事業所に呼び掛けます。

No27 若者及び女性の市内就業の推進【再掲】 (5-4 多文化共生の推進) (5-5 男女共同参画社会の推進)

・短大生をはじめとする若者世代の地元企業等への就業機会の増進を図るとともに、ワークライフバランスに配慮した働く女性・若者の就業の支援に取り組みます。また、市内出身県外学生への市内就職に係る情報の積極的な発信により、ふるさと大月への就労の促進に積極的に取り組みます。

No28 身体とこころの健康づくり (4-1 地域共生社会の実現) (4-2 高齢者福祉の推進) (4-3 障害者福祉の推進) (4-4 健康づくりの推進) (4-5 地域福祉活動の推進) ◇No33

・健康づくりには欠かせない「歩く」ことから健康への意識を高めてもらうことを目的とした「健康ウォーキング」を継続実施します。

No29 効率的な自治体運営に向けた DX の推進(8-1 効率的な自治体運営)

・本市が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

○数値目標及び重要業績評価指標 (KPI)

数値目標指標名	基準値 (R5)	目標値 (R9)	担当課
転出者数★	673 人	670 人	市民課
大月に住んで良かったと思う 市民の割合○	-	80%	総合計画

重要業績指標名 (KPI)	基準値 (R5)	目標値 (R9)	取組期間 イメージ	担当課
市の発信するソーシャルメディア閲覧数 ◇	-	700,000 回	短期	秘書広報課
市公式 LINE 登録者数◇	8,241 人	9,000 人	短期	秘書広報課
防災リーダー養成講習会受講者数★	21 人	60 人	短期	総務管理課
救命講習会の受講者数○	735 人	1,000 人	短期	消防署
市職員の管理職に占める女性の割合○	18.5%	25%	中期	秘書広報課
日本語教室への参加者数○	52 人	90 人	短期	企画財政課
学校図書室や市立図書館に 週 1 回以上行く児童・生徒の割合○	小学 6 年 28% 中学 3 年 11%	小学 6 年 40% 中学 3 年 20%	短期	社会教育課
(再掲) コミュニティスクールの導入校数○	1 校	5 校	中期	学校教育課

★第二期踏襲○総合計画踏襲◇新規指標

【取組期間のイメージ】短期：開始～4年程度 中期：開始～8年程度 長期：開始～12年程度

5 基本戦略における SDGs対応一覧表

笑顔で働きたくなるまち ～地域で興し働きたくなるまち～

- (1)地域に根差した産業維持と新たな産業の振興
- (2)地の利を活かし地産地消・地産外商の推進
- (3)リモートワーク・デジタル技術を活用した事業の推進
- (4)特色ある起業支援(地域を担う働く場の創出)



笑顔で行き交うまち

- (1)交流人口や関係人口から大月ファンを創出
- (2)繰り返し訪れたくなる環境の整備
- (3)地域の活力ある活性化事業の支援



笑顔で子育てしたくなるまち

- (1)こどもに寄り添う子育て環境の充実
- (2)誰もが希望をかなえられる環境づくり
- (3)夫婦や地域がともに関わる子育て支援の充実



住みたくなる笑顔あふれる魅力あるまち

- (1)大月を愛し市民が誇り伝えるまちづくりの推進(シビックプライド)
- (2)人とひと、地域コミュニティの充実
- (3)女性・若者、一人ひとりが活躍できる地域づくり
- (4)デジタル技術を生かし快適な市民サービスの推進



**第3期 大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和7年(2025年)3月**

□発行 大月市

〒401-8601 山梨県大月市大月 2-6-20

TEL0554-22-2111

□編集 総務部企画財政課地域活性化担当